

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第12期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ東京ホールディングス

【英訳名】 TV TOKYO Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石川 一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03 (6635) 1771 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小丸 港市

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木三丁目2番1号

【電話番号】 03 (6635) 1771 (大代表)

【事務連絡者氏名】 経理局長 小丸 港市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	101,116	109,883	139,084
経常利益 (百万円)	4,747	8,117	5,340
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,751	5,306	2,575
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,238	4,722	5,563
純資産額 (百万円)	88,234	89,991	89,074
総資産額 (百万円)	124,552	131,583	128,075
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.31	188.99	91.12
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	68.5	68.2	67.2

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	59.95	80.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)にて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2021年4月～12月：以下「当第3四半期」）の日本経済は、新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種が国内で進んだことや感染者数の減少に伴い、年末に向けて飲食や旅行などの個人消費がやや持ち直したほか、設備投資など民間の需要も回復傾向を示しました。一方、原油などの資源価格の高騰や、新型コロナの変異株「オミクロン」の世界的な感染拡大による物流の混乱が招いた物価上昇もみられました。

こうした状況のなかで、広告出稿に積極的な姿勢を見せる企業もあったことから、当社グループの収益には追い風となりました。その結果、広告収入がコロナ禍の2020年度（2020年4月～12月）を大幅に上回り、売上高全体では前年同期比15.6%増の109,883百万円となりました。一方で、感染防止等に最大限配慮しながら番組等のコンテンツ制作活動を実施したほか、海外展開を中心とするアニメ、ドラマやニュース番組の配信、オンラインイベント事業などいわゆる放送外のライツ事業を成長分野と位置付け、先行投資なども増やしました。この結果、営業費用は13.0%増の102,230百万円となりました。売上高の伸びがより大きかったことが寄与し、営業利益は66.4%増の7,652百万円、経常利益も71.0%増の8,117百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は92.8%増の5,306百万円となり、各利益とも過去最高を更新しました。

今後につきましては、国内での「オミクロン」株感染拡大を受けたまん延防止等重点措置などにより、個人消費をはじめ様々な経済活動が停滞する懸念があります。このほか世界的なインフレ加速や、米欧の中央銀行による金融緩和の縮小に向けた動き、また米国とロシアのウクライナをめぐる緊張を含めた国際情勢など、日本経済のリスク要因を慎重に見極めてまいります。

スポットセールスを中心に順調に回復してきた放送事業による収益を安定させる一方、配信コンテンツの制作費を拡充するなど、アニメ、配信などへ積極的に投資して、一層の収益拡大、ビジネスの新規開拓を目指していく所存です。

なお、2022年3月期の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明における2022年3月期第3四半期の対前年同四半期増減率は、2021年3月期第3四半期に同基準を適用したと仮定して算出した参考値との比較となります。参考値の算出においては、（会計方針の変更）記載の内容のうち、主要な変更を考慮しています。セグメントごとの業績においても同様です。2021年3月期第3四半期に収益認識会計基準を適用したと仮定した場合の売上高は95,036百万円となります。

セグメントごとの業績は以下のとおりです。

[地上波放送事業]

地上波放送事業は㈱テレビ東京単体の事業となっております。

放送事業（地上波放送、番組販売）

放送事業収入（売上高）の合計は17.5%増の62,164百万円となりました。

このうち番組提供のスポンサーから得られるタイム収入は、ネット部門・ローカル部門ともに単発型の広告出稿が好調に推移したことに加え、4月に下落傾向にあった通常放送（レギュラー番組）の提供金額が10月に降に回復して、前年同期に比べて増収となりました。通常放送ではない特別番組（特番）部門では、「東京オリンピック」の売上が当初の想定から大きく伸びたほか、大型スポーツ案件や年末のセールスが好調に推移し

たことに伴い、大幅増となりました。この結果、タイム収入全体では10.0%増の35,815百万円となりました。

番組への提供ではないスポット広告は、夏に一時的に不調となったものの、10月以降に復調。コロナでのテレワークや在宅需要の高まりによって『情報・通信』『飲料』『外食・各種サービス』を中心に好調が続きました。この結果、スポット収入は東京地区の業界平均を上回る36.8%増の21,682百万円となりました。

一方、地方放送局向けの番組販売では、一時的なコロナの沈静化に伴ってスポーツイベントが復活したことから他系列の地方放送局において特番編成が多くなり、当社から番組を購入する需要が減少しました。番組別では「出川哲朗の充電させてもらえませんか?」や「YOUは何しに日本へ?」「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!」が売上をのばしたものの、「昼めし旅」や「どうぶつピース!!」などが売上を落しました。この結果、当期の番組販売収入は3.0%減の3,184百万円となりました。

コストの面ではコロナが長期化するなか、安全面に配慮した番組制作活動を実施したことによる番組制作費の増加、売上が回復に転じたことに伴う代理店手数料の増加等により、放送事業原価は18.5%増の44,161百万円となりました。

前年同期比では売上、経費の双方とも増加しましたが、売上高増加の影響の方がより大きかったことから、放送事業の粗利益は15.3%増の18,002百万円となりました。

ライツ事業（アニメ、コンテンツ、イベントなど）

(株)テレビ東京が持つコンテンツを活用し、放送による広告以外に収入を上げている事業を「ライツ事業」と呼んでいます。海外向けの番組販売、ゲーム化による権利、(株)日本経済新聞社や(株)TBSホールディングスなどと合弁で設立した(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン（PPJ）が運営する「Paravi」などインターネットを通じた課金型配信プラットフォーム、広告付き動画配信プラットフォーム向けのコンテンツ供給、イベントなどから得られる収入を指しています。

当第3四半期のライツ事業収入（売上高）の合計は21.7%増の19,121百万円となりました。

この主軸であるアニメ部門は、中国企業に対する配信許諾や北米におけるNARUTOの商品化権などの海外展開が好調となりました。この結果、アニメ部門全体の収入は8.1%増の12,332百万円になりました。

ドラマやドキュメンタリーなどの放送番組や放送以外の独自コンテンツを課金プラットフォームなどに販売する配信ビジネス部門は、前年同期と異なりコロナの影響を最小限に抑えることが出来た結果、新作ドラマの制作が順調に進んだことに加え、「孤独のグルメ」シリーズ等のアーカイブ作品の配信権販売が好調となり、国内の配信事業による収入は大幅増となりました。一方海外では、中国向け配信の縮小が影響して減収となりました。また、ビデオグラムでは「30歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい」「メンズ校」などが貢献して増収となり、映画は「花束みたいな恋をした」がヒットしたものの全体としては減収となりました。この結果、配信ビジネス収入は41.9%増の4,398百万円となりました。

イベント部門においてはコロナの影響によりいくつかの計画に変更が生じましたが、オンラインイベント「あちこちオーディー」や「ゴッドタン」、高校生eスポーツ大会「STAGE:0」を実施しました。この結果、イベント収入は163.6%増の811百万円となりました。

ライツ事業の全体の原価は増加しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響で制作の延期や中止が相次いだ前年同期に比べて、ドラマやアニメの新規の制作が増加したことによるものです。この結果、ライツ事業の粗利益は27.6%増の9,344百万円となりました。

その他費用（共通・間接費）

放送事業、ライツ事業に共通する人件費や販管費などの共通・間接費は、全社を挙げて「全コンテンツ・全配信」を推し進めたことや、新型コロナ対策を進めたこともあり、11.9%増の22,096百万円となりました。

以上を総合すると、放送事業とライツ事業を併せた地上波放送事業（(株)テレビ東京単体）の決算は、売上高で18.5%増の81,285百万円となりました。また、両事業の粗利益合計から共通・間接費を差し引いた営業利益は64.8%増の5,250百万円、経常利益は53.7%増の6,875百万円、税金等調整前四半期純利益は54.4%増の6,846百万円となっております。

(百万円)

売上高		21年3月期 第3四半期	22年3月期 第3四半期	前年同期比	
				増減額	増減率(%)
主な放送事業	タイム(T)	32,549	35,815	3,266	10.0
	スポット(S)	15,853	21,682	5,829	36.8
	T+S 計	48,402	57,498	9,095	18.8
	番組販売	3,281	3,184	△ 97	△ 3.0
主なライツ事業	アニメ	11,414	12,332	918	8.1
	配信ビジネス	3,100	4,398	1,298	41.9
	イベント	307	811	503	163.6
	放送 計	52,884	62,164	9,280	17.5
	ライツ 計	15,714	19,121	3,407	21.7
	売上高 計	68,598	81,285	12,687	18.5
費用					
放送事業・売上原価	番組制作費	23,365	27,714	4,349	18.6
	その他費用	13,902	16,446	2,544	18.3
ライツ事業・売上原価		8,391	9,777	1,385	16.5
共通・間接費		19,751	22,096	2,344	11.9
	営業費用計	65,411	76,035	10,624	16.2
利益					
	放送 粗利益	15,616	18,002	2,386	15.3
	ライツ 粗利益	7,322	9,344	2,022	27.6
	営業利益	3,186	5,250	2,063	64.8
	経常利益	4,473	6,875	2,401	53.7
	税金等調整前四半期純利益	4,433	6,846	2,412	54.4

2021年3月期第3四半期及び前年同期比(増減額、増減率(%))は、2021年3月期第3四半期に収益認識会計基準を適用したと仮定した場合の参考値です。

[放送周辺事業]

放送周辺事業は㈱テレビ東京ホールディングス及び㈱テレビ東京の子会社のうち、テレビ通販やEC事業、音楽出版、CS有料放送チャンネル、番組制作・販売や放送運営などを手掛ける会社で構成されております。

通信販売関連は、上期不振だった「なないろ日和!」を中心とするテレビ通販の売上が回復傾向にあるものの、お取り寄せグルメ「虎ノ門市場」が減収となり、「おせち料理」をめぐる販売戦略に課題が残りました。これにより㈱テレビ東京ダイレクトの売上高は前年同期比0.2%減の9,398百万円となりました。

音楽出版関連は、アニメ楽曲のほか、木ドラ「30歳まで童貞だと魔法使いになれるらしい」のBGMやBTSによる「らせんの迷宮」の主題歌「Stay Gold」など、ドラマ関連楽曲の国内印税が売上に貢献しました。また、ヨーロッパや北米を中心とするアニメ関連の海外印税も好調に推移しました。しかしながら、サブスクリプションサービスによる印税収入が好調だった前年同期までは届かず、㈱テレビ東京ミュージックの売上は前年同期比2.2%減の2,355百万円となりました。

CS放送アニメ専門チャンネル「AT-X」を手掛ける㈱イー・ティー・エックスでは、秋以降の加入促進キャンペーンが奏功して加入者数の減少に歯止めがかかるとともに、「Re:ゼロから始める異世界生活」シリーズを筆頭とするライツ売上などが好調となったことで、加入者の減少に伴う売上減をカバーすることが出来ました。これにより同社の売上高は前年同期比1.1%増の2,694百万円となりました。

番組制作関連は、配信の拡大や新規イベントの受注、スタジオの効率的な運用により増収となりました。

以上の結果、放送周辺事業全体の売上高は2.3%増の27,600百万円、営業利益は0.3%増の2,737百万円となりました。

[BS放送事業]

BS放送事業は㈱BSテレビ東京が手掛ける事業を指しております。

放送事業(BS放送)

放送収入のうちレギュラーは、「マネーのまなび」や「グロースの翼～350万社の奮闘記～」などの新番組の決定、さらに単発通販番組の引き合いが好調でした。また、特番は、コロナ禍で昨年中止となった「ヨ

「ネックスレディス」や「ファンケルクラシック」、「プロ野球交流戦」などのスポーツイベントが開催されたことや、「松田学の未来経済タイムズ(月1回)」等の新規1社特番が決まったことなどにより好調となりました。さらに、年末特番のセールスも好調となりました。これによりタイム収入は前年同期を上回ることが出来ました。

スポット収入も、コロナ禍の影響を大きくは受けず、通販スポンサー以外の新規スポンサーの獲得や効率的なCM枠の運用で、前年同期を上回りました。

この結果、放送収入全体では前年比・前々年比ともに大幅な増収となりました。

ライツ事業(コンテンツ、イベント他)

ライツ部門では、緊急事態宣言下でイベントの休止など影響を受けましたが、出資映画の大ヒットがそれを補いました。またドラマ等オリジナル番組の配信プラットフォームなどへの番組販売や通販事業も堅調でした。

営業費用

営業費用は、前年はコロナ禍で番組制作が一部止まったことなどで減少しましたが、当第3四半期は番組制作を継続しているほか、放送収入の増加に連動して代理店手数料も増加し、6.6%増の10,670百万円でした。

以上の結果、BS放送事業(株)BSテレビ東京の売上高は14.3%増の12,938百万円、営業利益は73.5%増の2,268百万円となりました。

[コミュニケーション事業]

コミュニケーション事業とは、(株)テレビ東京コミュニケーションズが手掛ける事業を指しております。

(株)テレビ東京と共同で行っている動画広告等の売上が前年同期を上回ったほか、カナヘイなどのキャラクターライセンス売上も好調に推移しました。また、動画配信にかかる受託事業も配信数の増加により売上が好調でした。

以上の結果、コミュニケーション事業の売上高は10.4%増の3,444百万円、営業利益は11.7%増の276百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は77,737百万円、前連結会計年度末に比べて6,645百万円増加しております。現金及び預金、受取手形及び売掛金がそれぞれ3,233百万円、5,327百万円増加した一方で、制作勘定が2,183百万円減少したことによるものです。

固定資産は53,845百万円、前連結会計年度末に比べて3,137百万円減少しております。有形固定資産、投資その他の資産の投資有価証券がそれぞれ2,179百万円、855百万円減少したことが主な要因です。

(負債)

流動負債は36,595百万円、前連結会計年度末に比べて2,927百万円増加しております。その他が2,680百万円増加したことによるものです。

固定負債は4,997百万円、前連結会計年度末に比べて336百万円減少しております。その他が310百万円減少したことが主な要因です。

(純資産)

純資産は89,991百万円、前連結会計年度末に比べて916百万円増加しております。利益剰余金が4,364百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金、非支配株主持分がそれぞれ731百万円、2,789百万円減少したことが主な要因です。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は35百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,279,500	28,279,500	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株であります。
計	28,279,500	28,279,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		28,279,500		10,000		7,700

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,042,600	280,426	
単元未満株式	普通株式 35,200		
発行済株式総数	28,279,500		
総株主の議決権		280,426	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)テレビ東京 ホールディングス	東京都港区六本木3丁目2-1	201,700		201,700	0.71
計		201,700		201,700	0.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,247	34,481
受取手形及び売掛金	26,313	31,640
金銭の信託	442	452
制作勘定	11,690	9,507
商品	151	265
貯蔵品	24	20
未収還付法人税等	356	200
その他	868	1,173
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	71,092	77,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,665	11,074
機械装置及び運搬具(純額)	11,453	10,249
その他(純額)	5,935	5,551
有形固定資産合計	29,054	26,875
無形固定資産		
その他	1,740	1,665
無形固定資産合計	1,740	1,665
投資その他の資産		
投資有価証券	18,750	17,895
その他	7,458	7,429
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	26,188	25,304
固定資産合計	56,983	53,845
資産合計	128,075	131,583
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,995	5,232
短期借入金	5,100	5,100
未払費用	16,131	17,163
賞与引当金	1,876	1,157
未払法人税等	895	592
その他	4,668	7,349
流動負債合計	33,667	36,595
固定負債		
役員退職慰労引当金	24	32
退職給付に係る負債	1,981	1,948
その他	3,327	3,016
固定負債合計	5,333	4,997
負債合計	39,001	41,592

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	19,542	19,588
利益剰余金	52,447	56,811
自己株式	320	320
株主資本合計	81,670	86,080
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,480	3,749
為替換算調整勘定	20	0
退職給付に係る調整累計額	47	40
その他の包括利益累計額合計	4,412	3,708
非支配株主持分	2,991	201
純資産合計	89,074	89,991
負債純資産合計	128,075	131,583

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	101,116	109,883
売上原価	72,802	74,682
売上総利益	28,313	35,200
販売費及び一般管理費		
人件費	6,569	6,546
賞与引当金繰入額	138	768
退職給付費用	303	414
役員退職慰労引当金繰入額	12	13
代理店手数料	10,308	13,361
賃借料	1,311	1,323
減価償却費	1,211	1,124
その他	3,857	3,995
販売費及び一般管理費合計	23,714	27,548
営業利益	4,599	7,652
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	213	220
為替差益	-	48
持分法による投資利益	-	99
受取賃貸料	73	37
その他	66	82
営業外収益合計	354	489
営業外費用		
支払利息	19	18
持分法による投資損失	177	-
投資事業組合運用損	-	5
その他	9	1
営業外費用合計	206	24
経常利益	4,747	8,117
特別利益		
投資有価証券売却益	137	85
持分変動利益	-	22
その他	0	0
特別利益合計	137	107
特別損失		
固定資産除却損	4	5
新型コロナウイルス感染症による損失	174	26
その他	2	-
特別損失合計	181	31
税金等調整前四半期純利益	4,703	8,193
法人税、住民税及び事業税	1,225	2,313
法人税等調整額	557	453
法人税等合計	1,782	2,767
四半期純利益	2,921	5,425
非支配株主に帰属する四半期純利益	169	119
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,751	5,306

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	2,921	5,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,293	731
為替換算調整勘定	8	20
退職給付に係る調整額	32	7
その他の包括利益合計	1,317	703
四半期包括利益	4,238	4,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,065	4,602
非支配株主に係る四半期包括利益	172	119

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主に放送周辺事業やコミュニケーション事業における広告代理店事業に係る収益について、従来は広告主から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、広告主へのサービスの提供における役割が代理人であると判断した取引については、広告主から受け取る額からサービスの提供元等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、地上波放送事業やBS放送事業におけるライツ事業のうち一部の共同事業に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益と認識しておりましたが、共同事業への出資比率に応じた額で収益を認識する方法に変更しております。また、ライツ事業におけるライセンスの供与に係る収益について、従来は、一部の取引において権利期間にわたって合理的な基準に基づき収益を認識する方法等によっておりましたが、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識する方法に変更しました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,198百万円、売上原価は8,844百万円、販売費及び一般管理費は148百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ205百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は180百万円増加しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症による損失

当社グループは新型コロナウイルス感染症による損失を特別損失に計上いたしました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針、要請等を踏まえ、ドラマ等の撮影を中断し、イベントを開催中止いたしました。撮影を中断した期間における制作費や中止したイベントに係る準備費用を特別損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	3,238百万円	3,135百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	706	25.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	424	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	701	25.00	2021年3月31日	2021年6月18日	利益剰余金
2021年11月4日 取締役会	普通株式	421	15.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	地上波放送 事業	放送周辺 事業	B S放送 事業	コミュニ ケーショ ン事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,525	21,337	9,638	2,613	101,116		101,116
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,472	10,451	2,072	1,501	20,497	20,497	
計	73,997	31,789	11,711	4,115	121,613	20,497	101,116
セグメント利益	3,186	2,728	1,307	247	7,470	2,870	4,599

(注)1. セグメント利益の調整額 2,870百万円には、セグメント間取引等消去138百万円、無形固定資産・制作勘定の調整額54百万円及び全社費用 3,064百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	地上波放送 事業	放送周辺 事業	B S 放送 事業	コミュニ ケーショ ン事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	79,427	16,422	12,490	1,542	109,883		109,883
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1,858	11,178	448	1,902	15,386	15,386	
計	81,285	27,600	12,938	3,444	125,269	15,386	109,883
セグメント利益	5,250	2,737	2,268	276	10,533	2,880	7,652

(注)1. セグメント利益の調整額 2,880百万円には、セグメント間取引等消去 9百万円、無形固定資産・制作勘定の調整額19百万円及び全社費用 2,890百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「地上波放送事業」の売上高が8,683百万円減少、セグメント利益が205百万円減少し、「放送周辺事業」の売上高が4,795百万円減少し、「B S 放送事業」の売上高が106百万円減少し、「コミュニケーション事業」の売上高が1,566百万円減少しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	放送事業	ライツ事業	通販事業	その他	セグメント間取引	合計
地上波放送事業	62,164	19,121			1,858	79,427
放送周辺事業			9,398	18,201	11,178	16,422
B S放送事業	11,978	960			448	12,490
コミュニケーション事業				3,444	1,902	1,542
合計	74,142	20,081	9,398	21,645	15,386	109,883

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	97円31銭	188円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,751	5,306
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,751	5,306
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,277	28,077

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第12期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月4日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	421百万円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

株式会社 テレビ東京ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 地 肖 幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。